

教安第157号
平成28年5月13日

各県立学校長様

教育振興部学校安全保健課長

蚊媒介感染症（ジカウイルス感染症・デング熱）対策について

このことについて、平成28年4月26日付け疾病第154号で健康福祉部長から別添のとおり通知がありました。

については、蚊媒介感染症の発生を予防するため、別添通知内容を御理解いただくとともに、下記事項に留意の上、各学校の状況に応じた蚊の発生源対策や感染予防対策を実施していただくようお願いします。

記

【留意事項】

- 1 ジカウイルスやデングウイルスの媒介能力があるヒトスジシマカは、早朝・日中・夕方（特に日没前後）に活動し、ヤブや木陰を好む性質があるので、その時間帯や場所で活動する場合は、長袖シャツ・長ズボンの着用や、裸足でのサンダル履きを避けるなど、皮膚ができるだけ露出しないよう特に注意すること。
- 2 虫除け剤の使用等によって、屋外だけではなく屋内でも蚊に刺されないように注意すること。
- 3 蚊幼虫の発生源を無くすため、1週間に一度は、雨水が溜まった容器（植木鉢やプランターの水の受け皿等）を逆さにして水を無くすこと。また、人工容器等に水がたまらないよう整頓すること。
- 4 網戸や扉の開閉を極力減らし、屋内への蚊の侵入を防ぐとともに、室内に蚊が侵入した場合は、蚊の駆除を心掛けること。

担当

教育振興部学校安全保健課 保健班 古市

TEL：043-223-4092 FAX：043-225-8419

E-mail：y.hrich3@pref.chiba.lg.jp

疾病第154号
平成28年4月26日

各 部 局 長 様

健康福祉部長

蚊媒介感染症（ジカウイルス感染症・デング熱）対策について

このことについて、本年4月22日に県内初のジカウイルス感染症患者（海外輸入例）が発生し、また、一昨年には約70年ぶりとなるデング熱の国内感染症患者が報告されました。

今年度も蚊の発生時期を迎えるに当たり、当該感染症の発生を予防するため蚊の発生源対策や予防対策等に係る関係機関等への周知について、引き続き御協力くださるようお願いいたします。

なお、下記のとおり資料を送付しますので、対策等の実施の参考としてください。

記

- 1 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針
- 2 ジカウイルス感染症に関するQ&A
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109899.html>
- 3 デング熱に関するQ&A
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dengue_fever_qa.html
- 4 デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き
地方公共団体向け
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000112494.pdf>
- 5 蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第2版）
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000115988.pdf>

千葉県健康福祉部 疾病対策課 感染症予防班 久保川 TEL 043-223-2691 FAX 043-224-8910
